

令和2年度放課後児童支援員等研修及び子育て支援員研修業務委託にかかる質問への回答

質問1

放課後児童支援員等初任者研修の受講者は、既に放課後児童健全育成事業に勤務している補助員だけか、それともこれから従事しようとする者も含まれているのか。

回答1

本研修は、既に放課後児童健全育成事業に補助員として従事している者、または今後従事する予定の者を対象に実施するものです。

ただし、募集定員を超える受講申し込みがあった場合には、現在従事している者を優先して受講決定するものとします。

質問2

研修実施予定会場の空き状況を確認したうえで、日程調整後、施設使用申し込みをし、申請書を作成している。施設使用申し込みをした時点でキャンセル料が発生する施設もある。不採択となった場合のキャンセル料は30,000円近くになる。これはあくまでもコンペに参加する我々の責任の中で処理をすることになるのか。

回答2

企画提案にあたっては、実現可能な提案を行うことが前提であることから、大変申し訳ございませんが、提案にあたって必要となる会場使用料を含む費用については、提案の採否・不採択に関わらず、提案者の負担となります。